

広島地域マリーナ施設に係る指定管理者の候補者の選定について

港湾振興課

広島地域マリーナ施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会土木建築局広島地域マリーナ等施設部会（以下「広島地域マリーナ等施設部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	株式会社ひろしま港湾管理センター
代表者	代表取締役 甲田 良憲
住所	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号
指定期間	令和8年4月1日から令和18年3月31日（予定）
納付提案額	870,000 千円（予定）

【選定理由】

広島地域マリーナ等施設部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」において、

① ルール・マナー啓発や利用者とのコミュニケーションの強化

② 釣りに特化したイベントの開催など新たな取組み

などが、優れていると評価された。

2 施設の概要

施設名		所在地	施設の設置目的
広島地域 マリーナ施設	廿日市ボートパーク	広島県廿日市市木材港北	広島湾地域におけるプレジャーボートの係留保管の秩序を確立し、海洋性レクリエーションの健全な発展や海洋性レクリエーションと漁業との共存を図る。
	坂プレジャーボートスポット	広島県安芸郡坂町平成ケ浜	
	五日市漁港フィッシャリーナ	広島県広島市佐伯区海老園	
現指定管理者		株式会社ひろしま港湾管理センター	

3 応募者

応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
株式会社ひろしま港湾管理センター	広島県広島市南区宇品海岸一丁目 13 番 13 号	甲田 良憲

4 広島地域マリーナ施設指定管理者選定状況

(1) 広島地域マリーナ等施設部会委員

部 会 長	吉牟田 修（広島県土木建築局港湾振興課長）
委 員	親泊 健（親泊健公認会計士事務所 公認会計士） 幸田 圭一朗（広島経済大学准教授） 新中 富士子（新中社会保険労務士・行政書士事務所 社会保険労務士） 津賀山 勝宏（広島市都市整備局みなと振興課長） 延岡 美智男（公益社団法人瀬戸内海小型船舶安全協会） ※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審 査 基 準	審 査 の 項 目	配点 ウエイト	応 募 者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	・施設利用の事務を行う日、窓口受付時間などは、利用者の利便性に配慮したものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制を含む。） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	13.3	○利用者のルール・マナー向上に係る機関紙の発行や、新設するサポートベースを活用し利用者とのコミュニケーションの強化を図る点について評価された。
II 利用促進、新たなイベント提案	・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）はどうか ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・特定の者等に有利な利用とならないか ・海洋性スポーツ振興・普及等を図る魅力的な提案がなされているか	20	13.3	○船の所有だけでなく、レンタルボートの運営など、従来の顧客以外の集客に向けた新たな提案をしている点が評価された。

Ⅲ 維持管理水準 の妥当性	・施設の修繕等に関する取組みは適切か ・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・巡回、日常点検等の点検診断及び設備・機器の保守点検は、仕様書基準を満たしているか ・管理水準の維持・向上を図るための効果的な提案がなされているか	15	11.5	○施設の老朽化に対応し、積極的な設備更新を実施するとともに、予防保全の観点から維持管理費を計上している点が評価された。
Ⅳ 申請者の経営 状況・信頼性	・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度かどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等)はどうか ・財務状況は健全か	15	10.0	○安定的な経営基盤を有していること、就業規則及び労使協定等に特段の懸念はないことから、信頼性があると評価された。

V 申請者の取組姿勢	・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか ・県の施策（海洋性スポーツ振興・普及等）への協力等に対する考え方はどうか	10	7.0	○事業の効率性とサービス向上を両立させる姿勢について評価された。
VI 納付提案額（金額評価）	申請者の提案額/最高提案額×10 （※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（10年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、計画納付下限額を下回る場合は失格	10	10.0	○県への納付下限額以上であった。 【県納付提案額】 870,000 千円
VII 納付提案額の実現性	・収入の確保に向けた取組の内容はどうか ・管理運営費用の削減に向けた取組はどうか ・申請提案額と事業計画は整合しているか	10	6.7	○過去の運営実績があることから、実現性は十分に見込めると評価された。 ○3施設それぞれの特性に応じた申請提案が行われていると評価された。
合 計 点 数		100	71.8	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。